

---

令和5年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和5年6月21日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和5年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 黒田 昭雄君	19番 初村 久藏君

---

欠席議員(1人)

12番 小田 昭人君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	日高 勝也君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。

一般質問に入ります前に、一言、市民の要望を言わせていただきます。

3月の職員の飲酒運転に続き、4件また発生したんですけど、本当に市民はあきれております。公務員のモラルの欠落した職員が多いと思います。髪の色は真っ赤に染め、パーマをかけた職員がいても、上司が注意をしない。市民の人が見つけて、私に5回電話がかかってきました。行ってみたら、本当に公務員のモラルの欠落した職員がおりました。上司は何をしているんですか。市民の目に当たる前に、窓口をさせるやったら、こういうのは上司が注意をして、公務員らしい頭にして対応させてください。6,000万に続いて次から次へと問題が起こっていますが、市民に対して本当に申し訳ないと思っております。このことに対しても、市長のお気持ちをお聞きしたいと思います。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

ケアラー、ヤングケアラーについて。

ケアラー、ヤングケアラーの数を把握しているか。今後の対応はどのように考えておられますか。

介護施設の整備について。

介護保険第9期の県への申請が、私はこれには12月と書いておりましたが、来年の3月だそうですので、訂正いたします。市の対応はどうなっておりますか。

市民の要望に対して、行政の怠慢さについて御答弁を求めます。

第1に、日新館の武道場の電球について。

第2に、のぐちクリニックの前のバス停について。

第3に、土富林道の整備について。

第4に、峰町の浄化槽の問題について。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、質問に答える前に、今、職員のモラルの低下、そしてまた、これまでいろいろな不祥事を発生させておりますことに対しまして、市のトップといたしまして大変市民の皆様に対し申し訳なく、お詫びを申し上げます。今後、二度とこのようなことが発生しないよう、今後また職員に対しても、訓示をはじめ、研修等を行ってまいりたいというふうに考えております。

それでは、通告のあった質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のケアラー、ヤングケアラーについてでございますが、ケアラー及びヤングケアラーの定義につきましては、傍聴またはCATVを視聴されている市民の方のために改めて説明

をいたします。

ケアラーとは、高齢、障がいまたは疾病等により援助を必要とする親族、友人、その他身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他援助を提供する方のことをいいます。ヤングケアラーとは、そのケアラーのうち、18歳未満の方のことをいいます。

議員お尋ねのケアラー、ヤングケアラーの数につきましてでございますけれども、まず、ヤングケアラーにつきましては、令和3年度に2件の報告があっていたようでございますけれども、現時点では確認ができず、該当者はいないものと認識をしております。

また、詳しいことを御質問をされるということであれば、教育長のほうからも答弁をさせていただきたいと思っております。

また、今後の取組についてでございますが、令和5年4月1日に施行された長崎県ケアラー支援条例を基に、長崎県が県内のケアラーの実態掘り起こしのため、県内市町、教育委員会、関係機関が協力し、本年度中にアンケート調査を実施する予定でございます。このアンケート調査の結果によって、ケアラーの現状を把握し、長崎県がケアラー支援推進計画を策定することとなっております。

市といたしましては、長崎県が策定するケアラー支援推進計画に沿って、ケアラーが個人として尊重され、日常生活において、その人らしい生活が送れるよう、ケアラー支援の推進を図ってまいります。

さらに、ヤングケアラーの早期発見・早期対応を図るため、校長先生の指導の下で、養護教諭のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員等による相談体制の充実を図るとともに、学校関係者がヤングケアラーの存在に気づき、対応に結びつけることができるよう、教職員のヤングケアラーへの理解を図る研修機会の確保に努めてまいります。

次に、2点目の介護施設の整備についてでございますが、本年第1回定例会での一般質問の際に、次期以降の介護保険事業計画策定における施設整備については、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら、整備が必要と判断した場合は、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう、慎重に判断してまいりたいと答弁しております。

令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定年度でございます。第1回目の介護保険事業計画策定委員会の開催を7月に予定しており、3回程度の会議を開催して、介護保険事業の課題、介護サービスの継続及び施設を整備することによる介護保険料の負担などを総合的に分析、協議して、令和6年3月に策定完了とする予定としております。

第9期介護保険事業計画で地域密着型サービスの介護施設整備が位置づけされた場合のスケジュールでございますが、令和6年3月に市が県へ施設整備助成事業実施協議書を提出し、同年

5月に県からの内示を受けて、6月に市が事業者の募集をいたします。10月までに事業者選定委員会等を開催して、事業予定者を決定いたします。その後、事業予定者から市へ、市から県へ補助金を申請して、交付決定後の令和6年12月頃に工事着工となりますので、事業運営開始は令和7年度中になるものと想定しているところでございます。

第9期介護保険事業計画に当たり、人口減少が続く中、65歳以上、いわゆる高齢者人口も減少する見込みとなり、介護保険料の増額とともに、将来的な介護施設入所者の減少による介護施設維持が困難になることが予測されております。しかしながら、高齢化率が40%を超えており、認知症高齢者の増加が懸念されている中、入所施設整備の必要性は強く認識しているところでございます。

介護保険事業計画策定委員会において、本市の介護保険を取り巻く現状と課題等について、専門的な見地で論議をいただき、委員会として高齢者介護施設の整備が必要とする御意見となれば、高齢者の介護施設整備については、前向きに取り組む所存であります。

次に、3点目の市民の要望に対して行政の怠慢さについてでございますけれども、そのうちの美津島町ののぐちクリニック前のバス停についてでございますけれども、国道の歩道改良に伴いまして、現在、設置しているバス停留所標識と待合所が実際のバスの停止位置と異なることで、乗車される皆様に御不便をおかけしているところでございます。現状を確認し、改善に向け対馬振興局、対馬交通と協議を行った結果、交通の安全性の観点等から、バス停止位置の変更及び待合所の移設はできないということであります。

したがいまして、バスの停止位置と待合所の位置が異なることから、バス利用者に停止位置を周知するため、バス停留所標識のみを現在バスが停止している位置に移動できるよう、県へ道路占用許可申請を提出しておりますので、許可をいただければ、速やかに標識の移動を行う予定としております。

次に、士富林道の整備についてでございますが、士富林道は、昭和40年に林道構造改善事業により整備された、総延長975メートル、車道幅員2メートルの林道でございます。現在は、建設から約60年近く経過しており、森林施業計画もなく、終点が行き止まりとなる、いわゆる突っ込み林道であります。このような道路は市内各所に多数存在しており、修繕については、日常点検も含め、大雨や台風通過後の緊急パトロールを行っておりますが、路線数も多いことから、森林所有者や利用者からの一報による協力等も得ながら状況を確認し、必要に応じて修繕を行っております。

議員御質問の件につきましては、林道奥地で牧草作付をしていた生産者が、他部署の市職員に対し、数年前より修繕を求めていたものの、林道を管理する部署まで情報が伝わっていなかった模様です。職員には、かねてより市民あつての市役所であることを念頭に、市民の目線に立った

対応を常に心がけること、親切丁寧に対応することなど、職員の接遇力向上と意識の高揚に努めているところであります。今後におきましても、正規職員、非正規職員、また新人職員、ベテラン職員問わず、職員全体が同じ意識を持ち、部署間を超えた連携を密にしていまいります。

最後に、峰町の浄化槽代の集金漏れの件についてでございますが、初めに、この御質問の件につきましての経緯、てんまつを説明させていただきます。

かつてき峰環境整備事業推進協議会は、浄化槽の普及と適正管理を目的に、合併前の旧峰町において発足した組織で、合併後の現在も市が事務局として携わる形で継続しているものでございます。その中で、会費として浄化槽保守点検料を口座振替で集めることとなっておりますが、平成18年度から事務処理の不備、怠慢など、不適切な事務により未収金が発生したものでございます。

平成25年度以前の未収金につきましては、残高不足による口座振替ができなかったケースがほとんどでございますが、平成26年度以降につきましては、新たに口座振替の手続が必要だったにもかかわらず、会員への周知、依頼を行わなかったため、多額の未収金が発生することとなりました。また、その後も会員への未収金の発生の通知、報告及び回収業務を怠るなどの不適切な事務処理が行われ、その結果、総会、監査、役員改選などが行われていない状況となっております。

事件発覚後、直ちに職員への聞き取りを実施し、担当部署へ早急に全容説明するよう指示いたしました。その後、役員への説明、協議を経て、先月5月15日に会員の皆様への説明会を実施し、一定の了解を得た中で、現在、総会の開催に向けて準備を進めているところでございます。

今回の事案発生につきましては、担当職員によります事務の怠慢が第一ではありますが、上司である管理職の監督不行き届きを含め、市役所全体の問題であると思っております。会員の皆様には大変申し訳なく、御迷惑をおかけしたことに對し、深くお詫びを申し上げますとともに、市民の信用を失墜させる行為であり、重く受け止めております。今後は、一日でも早く適正な事務が進められるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

日新館武道場の照明について、施設管理担当部署では、昨年12月時点で3灯点灯していないことを把握をしておりました。水銀灯を交換する際は、職員による交換は困難であり、業者への発注が必要であるため、諸経費が必要となります。そのため、1か所ごとの交換は行わず、利用に支障がない範囲で数箇所まとめて交換し、経費の節減に努めております。これらのことから、昨年12月時点で把握していたものの、施設利用には支障がないとの判断をし、交換までには至

っておりませんでした。

しかしながら、議員からの御指摘を受け、今年4月に現場を確認したところ、点灯していない電灯が16か所のうち4分の1に当たる4灯に増えていたため、活動に影響があると判断し、5月初旬に4灯の水銀灯を交換しております。しかしながら、交換を行った水銀灯のうち2灯は点灯いたしましたが、残り2灯については、コンデンサという部品の不良により点灯をせず、機器の交換が必要となっております。

このコンデンサにつきましては、水銀灯用の製品の製造が終了しており、業者保管の在庫を確認いただいておりますが、部分的なLED化が可能であれば、LEDへの整備を行う方向で進めているところでございます。（「すいません。もう結構です、それは」と呼ぶ者あり）今後におきましても、利用者が安心して安全に気持ちよく利用できる施設管理、整備に努めてまいります。利用者の皆様に御不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 日新館の武道場の件ですけど、これは、10年前から武道場と柔道のほうとは2灯ずつが駄目になっていたんですよ。10年前から市民の人が、切れていますからどうかしてくださいちゅうことで、もう何回も何回も言っているんですよ。10年間言ってきて、やっと私に言ってきたんですよ。それで、私は公民館に行きました。行ったら、担当者が「予算がありません」と言いました。「予算を取ってくるのは、あなたたちの役目やない」とち言うて、私、ものすごく怒りましたけど、予算がない、予算がないで10年間来た。ずっとそれは、あそこの管理している人にも言ってきたそうです。お願いします、お願いしますちいうことを。予算がありません、予算がありませんで10年間続けてきました。私が言いました。公民館が駄目で、峰に連絡した。やっと1か月で2灯つきました。まだいまだにあと2灯はついていないけど。何で私がいえばつく。市民が言うてもつかない。それが私は不満なんですよ。私たちが言う前に10年前から言い続けてきているんですから、それはもうつけてやらんと当たり前と思うんですよ。何で私たちがいけば1か月でつく。市民は10年間つけてくれない。私、それを言いたいんですよ、怠慢というのは、そのことを言いたかったんですよ。

そして、担当者が大体「予算がありません」ちいうその言葉は何なんですか。電球4個ぐらいの予算がないんですか。もうちょっと私たちに対する職員も、予算がないじゃなくて、頑張ってみましょうぐらい言うべきだと思いますよ。予算がないんですよ、こんな感じですよ。

そして、もう一つ。次は、のぐちクリニックの前のバス停の件なんですけど、あれは、軒がついたバス停がついているんです。そこに「樽ヶ浜入口」というバスのあれがついている。そこを県が歩道をつくりました。そこに、今までそこからバスに乗れよったのに、ガードレールをつけ

てしもうて、もう乗れんようになってしまったわけ。それで、市民の方がもう何か月にわたって対馬交通に電話する、県に電話する、市に電話する。ずっとしてあったそうです。それでも全然相手になってくれん、何も対応してくれんちいうことで、私のほうに来て、私もどんなやろうかなちいうことで、あそこのバス停、一日ずっとおってみました。そしたら、乗る人たちはずっと軒の下に座っとる。そして、バスが来る。そしたら、バスが、その運転手さんがずっと手前に止まって、来い来いとずっと招くわけです。そしたら、足が悪い人とか、雨の降る日だったですけど、傘さしてずっとバスまで歩くわけです。だから、私は、市役所の別館に10人ぐらい集まってもらって、対馬交通とか県とか市とか集まってもらってお願いしました、1か月ぐらい前も。そうやけど、いまだに全然動いておりません。だから、あんなにせんでも、バス停の軒を持っていかれんなら、バス停の丸い「樽ヶ浜入口」ち書いてあるのだけでも向こうに移転してやっとなら、向こうで待つと思うんですよ。それも全然動かないんです。もう全然そのままです、私がお願いしたときと。そして、市民も本当に困り果てています。バス停の真ん前にガードレールがあって乗れないんですから。それももうずっと言うてもしてくれんからちいうことで、市民の人が私に言ってきました。それも行政の怠慢ですね。

もう一つ。今里に土富林道というのがありますが、牧草の作付をしてあるんですよ。対馬市が補助金出しよるから、一年に2回、7月と9月か何かに確認に行っているんですよ。そしたら、3年前のあの台風で林道が崩れてから、車が通れないようになっているんですよ。それを確認に行く人が、そこに車止めて、作付のどこまで歩くんですけど、私はその職員に電話しました。そしたら、こういう答弁でした。「あなたは、牧草の作付してある人たちが作付しても運べないけど、車が通らんから。どんなふうにしてあるち思う」ち言うたら、「分かりません」。それと、「あなたは地元の人にこの道路をどうかしてくれち頼まれんやったね」ち言うた。「頼まれましたけど、私は臨時ですから関係ありません」。そしたら、「あなたは作付の確認行くときどうしよる」と言ったら、「歩いて行きよります」と。そうしたら、「市民の人が不自由とは思わんね」ち。「思いません。私は臨時ですから関係ありません」。そんな返事が返ってきました。幾ら臨時であろうと、自分が歩いて作付現場まで確認に行くなら、その道を上司にでも言うて、こんなしてからもうあそこは通れないんですけどち言うのが常識やないかと思うんですよ。幾ら臨時でも、もうそういう職員を雇うべきやないと思います。「私には関係ありませんから」いう返事でした、私に。とにかくひどいです、やっぱり。

それと、もう一つは、峰町の件ですけど、浄化槽の件。5月15日に私に市民の方が浄化槽の件で今日7時半から峰町で、行政が来て、全部説明するそうですから、入江議員も来てもらえませんかということでした。担当に電話をかけたら、返事が、入江議員は来ないでくださいということで阻まれました。阻まれましたから、次の日に全部持ってきてもらって説明はしてもらいま

したが、この問題は本当言語道断です。峰町に事務局を置くということなら、その職員が3年なりで転勤したら、そこに置かせるべきじゃないですか。上司は何をしていたんですか。職員一人に任せて、話では、その職員がどこかへ転勤した。そしたら、その転勤場所に行っているんですよ、ずっと請求書が、浄化槽組合から。そして、その職員が集金しとらんから、自分のお金を立て替えた。それが450万たまっているんでしょう。だから、その上司が峰町に何で置いていかせんやったかというのもおかしいんです。上司は何をしていたんですか。この人たちの上司は、不思議でたまりませんよ。こういうやり方が本当あるんですかね、市に。ずっと峰町に置くなら、その人が転勤するときは、そこに置いていかせんといかん。引き継ぎができんわけでしょう。書類もない、通帳もない。こんなでたらめな市役所のやり方がありますか。もう峰町の人たちが私のところに来てから聞いてくださいいち言って聞いたけど、本当集金もしていない。そこで、十八銀行から親和銀行に、十八親和になったときも、普通なら、銀行が変わりましたから、90人のその人たちに言うべきやないですか。それも言っていない。もう話になりませんよ、本当。怠慢としか言えませんよ、行政の怠慢。次から次にこんなして怠慢が出てくるじゃないですか。職員自体がそういう、本当公務員のモラルに欠けた職員ばかりおるから、こんなことになるんですよ。本当に困ったもんですよ、これは。

そして、その450万の本人が出し替えた分と750万は、誰が負担するんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられる職員のモラルの低下、そして、この怠慢につきましては、重ねてお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それと、まず、この職員が協議会の事務局の所管であります峰町の行政サービスセンターから、よその事務所のほうに持ち出していたという問題につきましては、議員おっしゃられるとおり大変遺憾であります。このことにつきましては、その担当職員の上司にも管理能力関係での責任がございますけども、ただ、どうも聞くところによりますと、この職員自体が、このかいてき峰の事務局は公務ではなく、私的な事務というふうな誤った認識を持っていたようでありまして、そこで適正な引継ぎ事務が行われなかったというような報告がっております。このことにつきましても、これは合併前からの旧峰町が事務をしておりました公務でありますので、その引継ぎ、連携がうまくいかなかったということで、大変申し訳なく思っておりますし、先ほど、今、未収金の問題等の質問がございましたけども、この未収金につきましては、できる限り市の他の職員で未収金を徴収をいたしまして、早く解決に向けたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そうしたら、どなたが責任を持つわけですか、これは。この問題は、どなたが責任ですか。持たれるんですか。750万と450万のこれは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、担当した職員につきましては、停職4か月と2か月の重い処分を下しておりますし、上司であります管理職等につきましても、それ相応の処分をいたしております。それとまた、その最終的な統括責任者と言えば、合併後からの分があるんですけども、今現在、私が市長でございますので、今現在は私はその統括責任者ということで、追ってまた私自身も自分に対しての処分を下そうということで、議会のほうにも最終日に上程をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、老人ホームの件に入りますが、私は、これはもう何回も言っていてまいりましたが、300人近くおる入居待ちを、今のように本土に送り出すということをやっているんですけど、これからも本土に送り出すおつもりでしょうか。地元で介護してやることはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどこのことにつきましては答弁いたしましたとおり、今現在、人口減少、そして、高齢者の人口等も減少する見込みでありまして、介護保険料の増額とともに、将来的な介護施設の入所者減少によります運営についても困難になるおそれがあるというようなことも予測をされておりますので、このことにつきましては、今現在の委員会のほうに諮問をいたしまして、委員会で議論をしていただきたいというふうに思っております。

ただ、我々といたしましても、今現在、三百数十名の待機者がいらっしゃることにつきましては、大変重く受け止めておりますし、ただ、その中でまた介護施設等を増やせば、その分、高齢者の介護保険料の負担も増えるということで、そこら辺の兼ね合いと申しますか、そういったところを委員会のほうで議論を重ねていただいて、その結論に基づいて、私のほうといたしましては、前向きな姿勢で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 部長にお尋ねしたいんですけど、現在の通所・特老が地域密着型になったんですけど、それは何年前からか、それと、名称も変更したんですけど、何に変わったんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

その件につきましては、平成17年度の介護保険法の改正によりまして、地域密着型サービスが創設されたものでございます。したがって、平成18年から地域密着型の特別養護老人ホーム、正確に言えば、地域密着型介護老人福祉施設というようなものが創設されたことになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬には、これはあるんですか。地域密着型の介護老人ホーム、この密着型の新しい型はありますか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

現在のところはございません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これを、地域密着型というのが対馬にないなら、ワンユニット19床なんです。だから、2ユニット造ったところで38床ですから、県の認可が要らないので、これは市の認可なんです。だから、できるだけこれが造れたら、2ユニットでもいいですから整備していただきたいと思います。私の気持ちです、それは。

そして、認知症対応型。昨日の副委員長報告で、認知症対応型が81床と書いてあったんですけど、認知症対応型が少ないようにあるんですよ。だから、平成19年から認知症対応型が全然整備できていないので、できれば要望としては、認知症対応型の2ユニット、グループホームを整備をお願いしたいんですけど。認知症対応型というのは、もうやっぱり今から認知症が増えてくるので、やっぱり平成17年から整備していないんですから、認知症対応型を造っていただきたいと思います。

それと、認知症対応型の2ユニットの場合は、県の認可なんです。だから、この特老の密着型の場合は市だから、いつでもできるんですけど、認知症対応型の18床の場合は、もう9期で整備せんとできんと思いますので、来年の3月までですか、申し込みは。それをぜひともお願いしたいんですけど。やっぱり認知症になった人を家庭で見るということは、本当大変なことなんです。だから、それを要望しておきます。

もう一つ、ヤングケアラーの件なんですけど、ヤングケアラーの人数を把握できないということで、令和3年に2つだけです。これは何で分からないかというと、ヤングケアラーの人自身が自分がヤングケアラーだということを自覚していないんですよ、ほとんど。だから、私はヤングケアラーですちいうことは、本人から言わないと思うんですよ。だから、できるだけこれ見つけてあげて、やっぱり教育委員会や何かにもあれやし、うちもこども食堂をしていますから、

そんな中で今のところは5組見つけています。だから、そんなのもしてやらんといかんちゃけど、行政自体が、部長や何かが、ヤングケアラーが何歳までかとか、ケアラーが何歳までかというのを認識してありますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ヤングケアラーにつきましては、18歳未満ということになります。ケアラーは、それ以上の方ということになります。国のほうでもヤングケアラーの認知度向上に向けた事業を、令和4年度から6年度、3か年にかけて、今、周知をしている状況です。なかなかヤングケアラーという言葉が理解されていないので、周知によって皆さんにヤングケアラーを浸透じゃありませんけど、理解を深めていく事業が、今、展開されている状況です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ヤングケアラーというのは大体18歳までなんですけど、18歳から30歳までが若者ケアラーというんですよ。だから、そんなのや何かもやっぱり行政のほうで把握して見つけてやらんと、やっぱりかわいそうだと思うんですよ。

そして、大村では、去年できたんですけど、「まつなぎや」というて、ヤングケアラーの相談所ができたんですよ。そこに私も行ってみたんですけど、やっぱり困った子供たちに勉強を教えたり、お米を持たして帰ったり、御飯を食べさせたり、いろんな悩みの相談に乗っているんですよ。だから、それを見つけるには、ヤングケアラーとかケアラーを見つけるには、国が補助金を出しているんですよ。捜査数ちいうか、その見つけるための費用。それで、全国で212億出ているんです。市当たりが大体225万円補助金が出ているので、やっぱり実体を把握するには、お金を使って把握して、一時もやっぱりヤングケアラーやケアラーの人たちを助けるようにお願いします。

そして、私たちは去年の……、もうこども食堂を始めて2年半になるんですけど、今度の6月の県議会で、こども食堂への補助金が決定しました、補正予算で。それで、対馬市もやっぱりその子供たちのために補助金を出していただきたいんですよ。みんなやっぱり子供……、県が出したちいうことは、対馬市も考えてもらいたいと思うんですけど、もう私はずっと言ってきましたけど、対馬市は全然協力はありません、2年半。そやけ、やっぱりその中にもヤングケアラーの子供たちが来ているんですよ、御飯食べに。だから、そんなのや何かも、こども食堂を通じてもヤングケアラーや何かの子供を見つけることもできますので、できるだけ協力をお願いします。

それと、最後になりましたけど、私がちょっと憎まれ役になりよるとですけど、いろいろ市の職員の怠慢さは、ずっと言うてくるんですよ、私に。今度の場合も、それもう部長クラスや、それから課長とか係長かおるとに、何でお客さんの前にパーマかけて色を染めた人間を出すんです

か。私、不思議でたまりませんよ。そうする前に部長か課長が注意して、頭や何かパーマとか色を入れとっては、市民に触れる前にさせてくださいよ、ちゃんと公務員らしい頭に。私、5回言うてきて、やっと動いたんですよ、私。もう公務員のモラルの欠落した職員がおるちいう。私は、どんな人間やろうかち思って行きました。そやけ、そんなのは、私、その人に言うときも、私の名前を使うととつですよ、本人に。入江議員から言われたち。そやけ、私の名前を使うで何で言うとですか、注意を。私、もうびっくりしましたよ、そういうことされて。本人から笑われましたもん、私は。「お前が言うたじゃろうが」ち言っ、こんな感じで。そやけ、もうちょっと職員のモラルの欠落したのをよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、時間が来ておりますので、早めに。

○議員（7番 入江 有紀君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派創政の糸瀬雅之でございます。

私は、3月の一般質問の冒頭の挨拶の中で、今年是对馬市にとりまして、将来の方向性を決めるべく重要な一年になると申し上げましたが、まさに今、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査の受入れ問題について、昨日、特別委員会が設置され、動き出しました。

来年3月で市制20周年を迎えますが、対馬市6町合併当初の人口は4万1,000人でありましたが、今現在は2万7,000人台であり、20年間で1万4,000人の人口減少であります。対馬市発足後、これまで歴代3名の市長が様々な施策を打ち出し、人口減少対策に取り組んでこられました。なかなか厳しい現状であったと思います。人口減少により、将来的に対馬市の市税や地方交付税など税収が減り、対馬市の財政運営や働き手の不足、経済の衰退など、ますます厳しい状況になることを市民の皆様は認識をしていただきたいと思います。

今回の最終処分場の受入れ問題は、文献調査に対して、国からの交付金が2年間で最大20億円、その後、市長並びに長崎県知事の許可が必要である概要調査に進めば、4年間で最大70億円が交付予定であります。今後6年間の調査に対し、地方交付税は減額はされずに90億円が交付予定であります。この文献調査受入れ問題に対して、水産業をはじめ、1次産業や観光業に対し

ての風評被害により、島の経済に多くの損害を及ぼすと思われる市民の皆様も多くいること  
とします。

参考実績として、2年間の文献調査を終えました北海道寿都町の片岡町長のコメントとして、  
「人口2,700人ほどの小さな町は、文献調査受入れ後は、令和4年度のふるさと納税が全国  
から15億円の寄附金をいただき、水産加工品や魚介類の返礼品の売上げが好調で、水産関係は  
風評被害どころか経済効果が上がり、観光客も増加傾向にある。そして、何とんでも国に対し  
て様々な要望や意見が言える。交付金を町民のために使うことにより町に活気が戻りつつありま  
す」と、片岡町長に私は直接電話をし、話を聞いて確認をしております。ですから、1次産業の  
皆様は安心して、風評被害を恐れず、自信を持って対馬の海を守っていただきたいと思ひます。

文献調査による20億円の交付金の使い道、私、個人的な考えは、まず、対馬に来島する観光  
客をはじめ、全ての皆様の航空運賃、フェリー・ジェットfoil等の航路運賃の割引制度の導  
入、18歳未満の子供たち、子育て政策として、保育料、医療費、給食費等の完全無料化、1次  
産業に対し餌代・燃料高騰対策費、そして、やはり最大のメリットは、対馬の抱えている問題点  
や要望など国を動かし、様々な補助金の予算獲得ができるのではないかと思っております。対馬  
島民全てが生活が豊かになるために、交付金を活用してはどうかと思っております。

私は、文献調査に推進の立場で、ケーブルテレビを通じて市民の皆様には訴えたいのは、今後、  
結果がどちらになろうとも、終わればノーサイドの気持ちで、決して市長、市議会議員、市職員  
に対しての誹謗中傷、迷惑メール、迷惑電話、市民同士の対立・分断は決してやめていただきた  
いと思っております。どうか市民の皆様、よろしく願ひいたします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入りたいと思ひます。

まず1番目、入札制度の改革についてでございます。

近年、物価や資材の高騰の影響により、公共工事の設計価格が上昇しており、土木・建築工事  
に関するAからDランク別による入札発注基準価格の見直しが必要と思ひますが、今後の対馬  
市のお考えを願ひいたします。

2番目。対馬市が発注する業務委託、設計、物品等の入札における最低制限価格の見直しがで  
きないか、答弁のほうを願ひいたします。

次に、2番目、対馬博物館についてでございます。

対馬博物館がオープンして1年が過ぎましたが、当初計画と実際の来場者及び収支決算はどう  
であったか、市長の答弁を求めます。

また、市長は、令和4年3月の春田議員の一般質問の際に、将来的に民間への委託を考えてい  
るという答弁をされましたが、今後は、来場者次第では本市の財政に影響を及ぼすと思ひま  
すが、市長の答弁を願ひいたします。

最後、3番目、北部地区アクションプランの計画についてでございます。

北部地区、いわゆる上対馬町、上県町には、対馬島民、島外観光客、韓国人観光客が訪れて、満足して魅力ある観光地整備が不足であると思われませんが、今後の振興整備計画について市長の答弁をお願いいたします。

以上3項目4点について、答弁のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、近年、物価・資材等の高騰による設計価格が上昇しており、土木・建築工事に関するランク別による発注基準の見直しが必要ではないかとの質問でございますが、市が発注する建設工事につきましては、現在、土木一式工事、建築一式工事をはじめとする8つの工種について2段階から4段階に格付を行い、そのランクに応じて、工事別の発注基準に照らして入札を行っているところでございます。令和4年度の土木一式工事を例に、ランクごとの契約状況は、Aランクが20件、Bランクが17件、Cランクが11件、Dランクが3件の契約状況となっているところでございます。Dランクの契約数が少ない状況ですが、各担当課で発注する130万円以下の小額な修繕工事等は、主にDランクの業者が契約をしており、全体で見ると、どのランクも公平な受注機会が確保できているものと考えているところでございます。

しかしながら、議員がおっしゃるとおり、物価・資材高騰により、本来であればCランクに発注する工事が、Bランクでの発注になっている場合もあると認識しております。長崎県におきましても、令和5年4月から発注基準の見直しを行ったと聞いておりますので、市におきましても、来年度に向けて、公正な入札制度を確保しながら業者の受注機会を拡大する方法がないか、指名審査委員会で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、業務委託、設計、物品等の最低制限価格の見直しについてでございますが、市の入札におきましては、対馬市建設関連業務委託及び役務最低制限価格制度要綱に基づき、設計金額が50万円を超える請負契約を対象に、設計金額に対して75%の最低制限基礎価格を設定しております。この基礎価格に入札会場での抽せんにより、100%から100.99%の抽せん率を乗じて最低制限価格を決定しているところでございます。物品の購入につきましては、最低制限価格は設定しておりません。

入札の落札率の状況は、令和4年度の建設関連業務で予定価格の89.66%、役務の提供で落札率88.73%の状況となっており、おおよそ90%と高い落札率となっております。

しかしながら、市といたしましても、現在の最低制限価格が適正な価格となっているのか、設計業務委託だけでなく建設工事も含めまして、県下の状況も見ながら指名審査委員会で検討を進めてまいりたいと考えております。

また、物品につきましては、地方自治法施行令第167条の10第2項に、工事または製造その他についての請負の契約を締結する場合において、当該契約の内容に適合した履行を確保するため、特に必要があると認めるときは最低制限価格を設定することができるとなっておりますが、一方、物品の入札につきましては、請負契約ではなく売買契約となるため、現状では最低制限価格を設定することができないこととなっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の対馬博物館についてでございますが、対馬博物館の1年目、令和4年度は、約3万8,000人の入館者がありました。収入の内訳は、観覧券購入者約2万人の観覧料収入として約920万円、このほか県負担金が2,257万3,000円、雑入が280万円、指定寄附金が500万円など、約4,261万2,000円の収入がありました。

一方、支出の内訳は、光熱水費や消耗品費、建物施設の維持管理として約7,700万円、平常展示や館の運営に係る経費が約6,000万円、年2回開催した特別展の開催経費が約2,000万円となっております。このほか、広告掲載に係る経費等が約500万円、資料購入事業として約1,000万円など、博物館費全体では1億7,750万4,000円の支出となっております。

平成29年12月の議員全員協議会で説明いたしました年間管理運営費におきましては、約7万人の有料入館者と8,508万5,000円の収入、1億3,560万7,000円の支出を見込んでおりましたが、令和4年度の実績は先ほど申し上げたとおりでございます。国際航路の休止及び新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国人観光客の来館が皆無だったことが影響しております。

博物館の運営方法でございますが、令和4年第1回定例会におきまして、春田議員の一般質問にお答えしたとおり、当面は市の直営で行いながら、持続可能な運営方法について検討してまいります。その方法や時期については、まだ明言はできません。

現状としましては、受付カウンターでの来館者案内や観覧券の販売、展示室内での資料の監視について、民間事業者に委託をしているところでございます。

次に、3点目の北部地区アクションプランについてでございますが、現在、中対馬地域では、平成30年3月に中対馬未来づくりアクションプラン、また、南部対馬地域では、令和4年2月に厳原南部地域アクションプランを策定し、計画的なまちづくりが実施されていますが、北部対馬地域についても、両計画に先駆け、平成18年3月に対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランを住民主体で策定し、目指す将来像を20年後——令和8年となりますけれども——の姿と位置づけ、交流人口の拡大と安心して住めるまちづくりに取り組んでまいりました。具体的には、比田勝地区におけるまちづくりの拠点の整備、舟志地区における廃校舎の利活用、交通や医療など離島特有の様々な問題解決の検討などでございます。

また、平成26年2月には、比田勝港から殿崎、三宇田浜までのエリアを対象とした観光リゾートイメージ図を作成し、観光客の受入体制の強化にも取り組んできたところでございます。

「北の玄関口」協働プランと観光リゾートイメージ図に基づく取組実績としましては、ホテルの誘致、三宇田キャンプ場のリニューアル、殿崎トレッキングコースの整備、舟志廃校舎の活用などが挙げられます。

「北の玄関口」協働プランは、策定から間もなく目標として設定した20年を迎えようとしております。その間、私たちを取り巻く国際情勢、社会自然環境は大きく変化し、本市の地域づくり、まちづくりにも多大な影響を与えています。北部対馬地域においても、時勢の変化による韓国人観光客の急増・急減に地域経済が翻弄されたことは、記憶に新しいところでございます。現在は、関係各位の御尽力により韓国人観光客は回復傾向にありますので、このタイミングを好機と捉え、「北の玄関口」協働プランのこれまでの取組内容を検証した上で、現状に見合うよう、計画内容を進化させる必要があると認識しております。

そこで、北部対馬地域の活性化を図るに当たって、本市の地域づくり、まちづくりの指針であります第2次対馬市総合計画のほか、対馬市観光振興推進計画、対馬市SDGs未来都市計画等の基本方針を踏まえ、緊急性の高い案件につきましては迅速に対応しつつ、令和6年度中に「北の玄関口」協働プランのバージョンアップに着手したいと考えております。

プランは、上対馬振興部管内の上県町、上対馬町を対象エリアとして、地域資源を活用した観光コンテンツの造成や地域課題の解決に向けた取組などを盛り込み、北部対馬地域の交流人口の拡大と地域住民が安心、安全に暮らせるまちづくりに、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、ありがとうございます。市長が結構しゃべられたので、私の時間があまりありませんけども、まず、入札制度のほうからちょっと質問をしていきたいと思っております。

今、対馬市のほうは、入札制度のほうは変わっていません、長崎県は、令和5年度、本年度より資材の高騰等により工事別発注基準が変更になっており、AからDランク各種工種によっても入札の基準が変わり、見直しができております。対馬市が見直しができない理由、これは今のようないことが考えられるのか、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市におきまして、この基準を変更することはできないということではありません。先ほど答弁いたしましたとおり、県の基準等の見直しの変更も参考にさせてい

ただきながら、対馬市は対馬市としての、また基準が若干違いますので、そこら辺で令和5年度中に見直しを行いまして、令和6年度から変更ができるように取り組みたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今年度中に見直しをして、令和6年度から県に基づいたような基準に、参考にし行っていくということを今お聞きしましたので、期待をしております。

最近、市長、入札結果を閲覧していますと、やはり入札の辞退、こういった入札の結果が多く見られますが、やはりこれは技術員不足とか、いろんな部分が考えられると思います。市長はこの辞退についてどのように考えられているのか、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身、入札の辞退が多く出るということで、いかんというふうには思っておりますけども、いろいろなその事情等を聞いてみますと、確かに従業員不足が大きな問題になっているとのことであります。そこで、対馬における全体的な人口減少が、土木・建設業界のほうにも及んできているのではないかなというふうを考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはり人口減少によって働き手もこれからますます、土木に限らずいろんな部署で、これは働き手の不足というのはもう待ったなしで進んでおります。この対策として今からいろんな部分で進めていかなければ、これはもう対馬にとっては大変な問題になっておりますので、そこら辺をよろしくお願いします。

それで、最低価格についてですが、今、対馬市は、建設コンサルタント関係の入札関係の最低価格は75%。ちなみに、ほかの自治体、長崎市は80から82%、佐世保市80%、大村市も80%。各自治体の最低価格を調べてみますと、コンサル、その辺の関係、設計とか、そこら辺はもう上がっております。土木・建築に関しましては、90から92%という数字が上がっておりますので、ぜひ対馬市も、市長が先ほど今年度中に見直しをするということと言われていたもので、今年度中に見直しをして、ぜひ最低価格をほかの自治体と同じようなところまで検討をしていただけたらいいと思います。

そして、今、対馬市で問題になっているのが、長崎県は既に電子入札を、長崎県もほかの自治体も導入をされております。対馬市としてこの電子入札の導入の時期、また、システムを導入する際の予算、そこら辺はどれぐらいの予算を考えられているのと、あと、時期的なものはいつかということ、木寺部長のほう分かったらお願いします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 電子入札制度の件なんですけど、一応こちらのほうで調査をいたし

ましたところ、県内、長崎県を含む9自治体が制度を導入しているということでございます。それで、時代の流れからいって、デジタル化の推進を図る意味でも、今後、検討が必要になってくるのかなとは考えております。

今年度に電子入札システムの共同実施の動きがありますので、対馬市もこれに参加していくのか、その辺りも含めて検討していきたいと考えております。

あと費用の件なんですけど、一応いろいろ調べてはみたんですけど、導入経費として、単独でやった場合は900万円程度で、あと維持管理経費、運用費ですね。毎年の運用費、これも約900万円程度かかるということ聞いております。それで、例えば、共同で実施するようになった場合に、その辺りの負担がどうなっていくのか、今後、研究していく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） この電子入札は、対馬市は確か予算が900万、先ほど言われましたけども、もうよそもやられていますので、対馬市もぜひこの電子入札制度の導入を考えないと、やはり今、いろいろとDX化で進めていく中で、そこら辺はやっぱり対馬市としても遅れてはいけないと思っておりますので、ぜひそこは令和6年度から、先ほども令和5年度中に考えるということで、本年度、ほかの部分について考えますので、令和6年度からもし導入できれば、ぜひ一緒にスタートをしていただきたいと。これは要望です。お願いします。

この電子入札について、やはりメリット、デメリットがあると思いますが、メリットの部分をちょっと木寺部長のほうに、何が電子入札についてメリットがあるのか、答弁ができればお願いします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 電子入札制度のメリットということなんですけど、今現在、入札というのは、各業者集まってもらって入札を行っているんですけど、それについて電子入札制度を導入した場合については、それぞれもうネット上でできる。事務局のほうもその辺りの手間を省けるということで、その辺りがメリットになってくるのかなと思います。

デメリットとしては、ネット上で行っていきようになりますので、不具合であったりとか、セキュリティの関係があったりとか、その辺がちょっと危惧されるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。メリットとして、今、北部地区から入札会場まで、厳原まで、比田勝の建設会社とかいろんな業者の方、上地区は常に厳原で入札に行か

なければなりません、市の工事はですね。県の工事は、もう既に電子入札が入っていますので、地元でできますが、やはり移動時間や移動経費、こちらが低減できますし、やはり入札参加の機会がもっと増えるんじゃないかなと、電子入札をすることによって。それで談合の防止。何といってもやっぱり書類作成。書類作成等で手間が省けます。市長は今、ごみゼロ宣言を掲げていますので、やはり紙ベースの入札から、デジタルに早急に変えていただかないと、対馬市はほかの自治体に比べ10年ぐらい、市長、この件については遅れていると思いますので、ぜひよろしくお願いしておきます。

次に、博物館について質問をしたいと思います。

これは、博物館は平成27年度より工事が着手されて、令和4年3月に完成し、約7年の工事期間でありました。総工事費が40億5,800万円を計上をされております。

その中で、先ほども市長のほうで今後の件について、やっぱりこれは市民の皆さんが一番思っていることなんですよ。市民の皆さんは、この博物館を造ったことによって、どれぐらいの返済があるのか、そこら辺をもう少し詳しく答弁をお願いしたいと思いますけども、今、私の調べている中では、工事にかかった分、国・県の支出金が約3億9,200万円で、合併特例債等の地方債、これが29億7,800万。これは、70%ほどは交付税措置で戻ってくるということで、30%が返済をしなければならない。約9億から10億円の返済。9億円の返済を、平成30年度より開始をしているということを耳にしておりますが、返済の完了予定を令和23年度というふうに聞いております。そして、一般財源をここにも約4億、3億5,000万円ぐらい使われております。これを一番心配しているのは市民の皆さんでございますので、この赤字になっている補填をどこの財源から今後、持ってくるのか答弁をお願いします。返済についてです、今後の。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） お答えいたします。

今、糸瀬議員が言われたように、地方債の償還、借入れですね。29億7,800万円で、70%が交付税で措置されるということになっております。それで、あとの30%の財源をということなんですけど、これは、その年によってどの財源を充てるのかというふうに、まだはっきり決まっているわけじゃないんですけど、一応そのときの基金を充てたりとかになるかと思えますけど、それははっきりはまだ決まっていません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ちょっと今、歯切れが悪い答弁だったと思いますけども、まず、今年度も、博物館の予算として、博物館に関する予算、特別展を年に2回、2,400万円を計上しております。博物館教育普及事業493万円、博物館資料修復・複製製作事業に550万円、

合計3,440万円ほど一般財源、その他財源から予算を組まれています。この財源は、どこから持ってこられた財源なのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

私、財政のほうではございませんので、細かくどういったところからかというのは申し上げることはできませんけども、大卒ふるさと納税の基金からの繰入れと、それから、大きくは、もう基本一般財源であろうかと、私のほうでは理解しております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ふるさと納税から基金の切り崩しで多分やられていると私も認識をして、一般財源、要するに、市民の税金ですよ。市民の税金を3,440万円、今年予算に使われていると認識しております。

それで、市長は、春田議員が令和4年3月の質問の際に、先ほども答弁がありましたように、しばらくは市の直営で運営をしていく、将来的に民間委託や指定管理を考えていくと答弁をされましたが、このような大きな博物館を私は指定管理等は大変厳しいんじゃないかと思われませんが、市長、何か施策はあるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、具体的な施策はありません。この前の春田議員のときも答弁いたしましたとおり、今、壱岐の博物館のほうも、もともと指定管理を行っていた事業者のほうから辞退をされまして、別の指定管理のほうになっているというふう聞いておりますし、離島の場合はなかなか、そのような多くの学芸員とか専門員を雇用された事業者がなかなかいらないというようなことで、本土のほうから見られるにしても、やはりそこについては厳しいものがあるというふうには聞いております。そういうことで、先ほども申しましたように、今の時点ではいつから、じゃあ、そういうふうな指定管理制度を取り入れるのか明言はできませんけども、このことについては、今後いろいろな方面から研究をしながら、最適な運営体制を目指してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いや、市長、今のところ案がないんじゃないかと、これはどンドン毎年市民の税金を使うんですよ。市民の税金を使いながら、基金を崩しながら3,000万も4,000万も毎年毎年、それに人件費とか、空調関係も全て使っていくわけですよ。それをやっぱり市民の方は、心配をしているところが一番そこなんです。ですから、この財源については厳しいなら、やはりこの博物館自体をもう見直す時期に、もう一年で来ているわけですよ。そう思いますけども、多分市民の方、職員の方も思っていると思いますよ。あの博物館どうする

んだらうかなと。ですから、市長の、今、任期中に方向性をしっかりと決めていただいて、この博物館を市民が納得をして利用できるような博物館にしていかないと、建物が建ったからそこで終わりではなくて、これは対馬市民皆さんが思っています。私はそのことを言って、次の質問に入りたいと思います。よろしいでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに今現在の運営は、厳しい状況ではございます。先ほども答弁いたしましたとおり、令和4年度はやっとコロナから少しずつ回復をしてきたという中でございましたし、特に今年になって4月、5月というのは、国内観光客も増えてきている状況でありますし、入館者も実際に増えてきている状況であります。それとあわせまして、対馬博物館のももとのコンセプトと申しますか、やはりここは対馬を大きく売り出す施設というようなことで、この博物館の建設によりまして、国内観光客、そしてまた、歴史好きな方たちは対馬に多くおいでいただいているものというふうに私自身も考えておりますし、いろいろな関係者に聞いてみましても、やはりこの対馬博物館の存在の意義が大きいというような話を聞いているところでございますので、今後ともよりよい博物館の運営に向けて努力をしまいたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） じゃあ、期待をしておりますので、よろしく願いしておきます。次に、北部地区のアクションプランについてお尋ねを申し上げます。

今現在、三宇田、それから、韓国展望所など改修は行っているのは分かっておりますが、あと三宇田地区に関して、韓国展望所、将来的に何年ほどの計画の予定であるのか、原田振興部長、もし計画が分かりましたらお願いします。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） 先ほど市長のほうから答弁がありましたけども、新しいプランのアップデートと申しますか、そのお話が出ました。それで、当然、策定委員会を立ち上げる必要があります。当然その中で、住民の方、また学識経験者、いろんな方を交えて、先ほど市長の答弁の中でもあったように、上対馬振興部地域、この先のプランにおいては、比田勝地区ですかね、「北の玄関口」ということでプランを策定されておりましたけども、当然その中で観光コンテンツの掘り起こし、今、越高の文化遺跡ですか。そういったところも交えて、いろんなお話し合いがあると思います。そういったところを含めて検討をしていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 上対馬地区は、やはりそういったいろんな観光地がございますけど、私が思うのは、上県町の観光地、これがやはり不足であるということで、今回このような質問をまた再度させていただいているんですけども、市長にちょっとお尋ねなんですけども、市長がもし上県町に大切なお客様を観光として連れていく場合、市長はどこに上県町の観光地として連れていかれますか、考えは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 上県町につきましては、いろいろな観光施設がございます。まず、私が行くならば、異国の見える丘から韓国を展望をしていただいた上で、佐護の野生生物保護センター、そしてまた、仁田の目保呂ダム、対州馬の放牧場、そういったところを案内をしながら、自然豊かな環境の中で共にアクティビティを楽しんでいただけるようなところに案内をしたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長、いろいろと観光地を言われましたけども、やっぱり整備、ずっと旧上県町時代から変わっておりません、上県町は。ほかの地区はどんどん観光地が整備されています。上県町だけ整備が、市長、遅れています。私、市長の今、答弁の中で千俵蒔が出なかったんですけども、含めて韓国展望台ちゅうことですかね。私は、やはり千俵蒔が大変すばらしい場所で、あそこにお客様は連れて行きます。

私は、一般質問でいつも千俵蒔を、村井部長のほうにもどうかあそこをならないかということで、いつも尋ねていました。ロープウェイ構想ですね。井口浜から千俵蒔に向けてのロープウェイを通じて道路が改良できなければ、まだその気持ち、私、変わっておりませんので、部長、部長の気持ちはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） ただいま上対馬の原田部長のほうから計画についてのお話があったように、基本的には策定委員会等がつくられて、そこから北の玄関口のこれまでのプランにブラッシュアップをかけていくというような予定を、今、されているようでありますので、そういったところでの委員会等でのいろんな御意見等、学識経験とか地元の方の意見を聞きながら、千俵蒔についてどういったことでどういう方法で進めていけばいいのか、どういう形がいいのかというふうなことを含めて、私たちも対馬全体を、観光を預かる者としては、上対馬と上県と一緒に盛上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。先ほど市長のほうからも、上対馬のプラ

ンちゅうのは以前、計画がなされていたということで、平成26年度にも財団法人シンクながさきという会社が、北部地区の市民と共同で将来の観光リゾートイメージ図を作成し、これ資料として私もいただきました。現在の上対馬北部地区ですね。その辺をもう少し予算を、上対馬地区に予算をほしいということで思っておりますので、ぜひ今後、上対馬、上県町の両方を計画を、これはやっぱり行政だけでは大変難しい問題でございますので、やはり市民を交えて、これは市民を交えて、いろいろな振興計画を策定をしていってほしいと思いますので、ぜひ原田部長、田村所長をはじめリーダーとなって、今後しっかり北部地区の整備計画について考えて、市民と一緒に動いていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間が2分ありますけども、私はいろいろと要望いたしまして、今日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時5分からといたします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重です。

午前中、糸瀬議員が、本議会は対馬のありようを決める重要な議会であると、そういうふうに発言されましたが、私も全くそのように感じております。私、初当選以来、これまで10年間の間で、毎回、一般質問の場に立たせていただいて、今日、41回目を迎えます。その中でも、初めてこの質問の席に立ったときの緊張感以上に、今日は緊張した気持ちでこの場に臨んでおります。対馬の将来を決定する、その重要な場で、比田勝市長がよりよい判断をされることを願いながら、私は、核ごみ処理場、最終処分場は対馬には必要ないという反対の立場で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、2項目お尋ねいたします。1項目めの①のところは取下げをさせていただきましたので、御了解をいただきたいと思います。

1項目め、対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランのビジョンと、高レベル放射性廃棄物最終処分場の整合性についてお尋ねします。

原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定の第一段階である文献調査への応募を議論すべきであるという意見や、文献調査への応募を求める動きがあり、本議会に請願を出されて

います。最終処分場の機能は、対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランにうたわれている将来ビジョンと整合性があるかどうか、市長の見解を求めたいと思います。

2項目めは、オーガニック給食の推進についてお尋ねします。

オーガニックは、自然の力、太陽、水、土の微生物などを使って栽培した食品などを指しますが、同時に、自らの健康はもちろん、環境にも配慮し、生態系のバランスを保ちながら生きていく姿勢や在り方そのものだと言われています。これからの世界を生きていく子供たちには、できるだけ体にいいものを食べさせてあげたい。それは、私たち大人の共通の願いです。それを学校給食という、どんな子供たちにも公平な食卓でこそ実現すべきだと考えます。

我が国の有機食材は、まだ僅かです。対馬でも一部の方々に関心を持っておられますけども、なかなかまだ高まっているとは言い難いと思います。

国では、文科省と農水省が中心となり、オーガニック給食の推進が図られています。先進自治体では、オーガニック憲章や条例を制定して、積極的な取組がなされています。対馬市でも第3次対馬市食育・地産地消推進計画に減農薬米の利用を推進しますと記載されていますが、詳細な実態は見えません。減農薬米の利用のみならず、無農薬米や野菜類の活用も考えるべきではないかと思います。教育委員会の見解をお尋ねしたいと思います。

以上2項目、簡潔で明解な御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

本市のSDGs推進につきましては、対馬の未来のための羅針盤となる対馬市SDGsアクションプランを昨年6月に策定し、取組を進めているところでございます。

このような中で、今回の質問の第1点目は取下げということで、第2点目で、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の機能が、SDGs未来都市計画の将来ビジョンと整合性があるのかという質問でございますけども、SDGsの取組は、誰一人取り残さないことを原則に、環境保全、社会的包摂、経済成長の3つを調和させながら諸問題を同時解決しようという特徴があり、本市におきましても、SDGsの視点で持続可能な島づくりを推進するため、構想をまとめて国に提案し、令和2年7月にSDGs未来都市に選定されております。

国連が推奨する17のゴールと169のターゲットのうち、本市が優先的、重点的に取り組むべきことをSDGs未来都市計画には記載しており、例を挙げますと、ゴール14の「海の豊かさを守ろう」と、ゴール15の「陸の豊かさも守ろう」は、本市のSDGs未来都市計画の7つの重点アクション中、3の持続可能な農林水産業に関連しております。

本市の主要産業であります農林水産業では、生み出される産品やサービスの付加価値を高め、担い手を確保し、食の持久率を高め、農林水産業による環境・社会負荷を軽減することで、持続

可能な農林水産業を確立することを目指しております。

さらに、本市の恵み豊かな森林には、ツシマヤマネコをはじめとする対馬固有の国内希少野生動植物が混在しており、生態系を保全するためにも持続可能な森林管理が必要であることは認識しており、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の機能による産品への風評被害や、環境への悪影響が懸念されるところであります。

また、昨年の6月議会では、この対馬の美しい自然を未来へつなぐため、ごみをゼロにしていくな断のチャレンジとして、ごみゼロアイランド対馬宣言を行っております。

したがいまして、SDGs未来都市計画では、これから先ずっといつまでも安心、安全に対馬に暮らし続けられる島づくりを推進し、環境・社会・経済の3つを調和させながら諸問題を同時解決していくことを目的としておりまして、SDGs推進の取組は市民と協働で取り組むことから、最終処分場の機能と相入れないところもあろうかというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

対馬市の学校給食については、現在6つの共同調理場があり、安心、安全な給食の提供に努めているところでございます。

学校給食における対馬産農産物については、これまで食育推進により利用促進が図られてきたところですが、平成23年度から農林水産部が実施しております地元米消費拡大事業、地場産品地産地消推進事業により、さらに利用促進が図られているところでございます。

オーガニック給食の提供は、大変意義のある取組であることは認識しておりますが、現在のところ、その実現には多くの課題がございます。

第一に、オーガニック食材の安定供給に関する課題でございます。対馬市では、年間を通して学校給食で必要としている地場産食材やその量を100%供給することが難しい状況で、オーガニック食材となれば、さらに厳しくなります。現在、対馬市内に有機JAS認定取得者は存在しておりませんので、まずは、オーガニック食材生産者の確保が必要となります。

第二に、作業の増加に伴う調理場の負担でございます。有機野菜は、選果場などを通さずに農家から直接調理場に運ばれることが多いため、規格のばらつきや、学校給食で使用する規格以外のものの混入、虫や泥つき野菜によって、その選別や除去、洗浄など調理員の手作業が必要となり、流通されている野菜と違い、下処理に多くの時間を要します。限られた調理員数で短時間の調理が求められる調理場では、負担が大きくなります。さらに、オーガニック給食では、自然の摂理に合わせ、季節ごとに取れた食材に合わせて献立を考える必要があり、栄養教諭や学校栄養

職員への負担も大きくなります。

第三に、給食費の増額でございます。オーガニック食材となると価格も高くなるため、現在の給食費のままでは、献立の品数や一食当たりに必要な栄養及びカロリー摂取に影響が出ることが考えられます。オーガニック給食を実施した場合、給食費の値上げが必要となり、保護者の皆様の御負担も増えることになってしまいます。また、市外からオーガニック食材を取り寄せるとなると、さらに経費が必要となります。

オーガニック食材の使用割合を増加させるためには、調理場が求めている量の確保、品質保持、規格の統一等の要求に対応できる生産体制、流通システムの構築が必要です。そのためには、生産者、関係団体と連携しながら進めていく必要があります。以上、述べましたとおり、現時点では多くの課題があり、容易に進められるものではないと考えております。

しかしながら、議員がおっしゃった食の安全に加え、SDGsの観点からも、その意義は理解できるところであり、今後、一部でもオーガニック食材を取り入れた給食提供の可能性を探るため、市内の状況を含め、関係機関等からの情報収集などに努めてまいります。貴重な御質問をいただき、ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長、それから教育長、御答弁ありがとうございました。

まず、核ごみと、それから、SDGsの未来都市関係のほうの市長の答弁のほうから確認をしながら詰めてみたいと思います。市長、最後にまとめてくださったように、SDGsの狙い、ビジョンですね。これと核の最終処分場、相入れないところもあろうと考えているという御答弁でしたけども、そのところをもう少し検証しながら詰めていきたいと思いますので、大方の答弁として、それで終わってよしというわけにいかない部分ありますので、詰めていきます。

それで、ここに、市長、将来ビジョンを出しておりますけども、念のために市民の方々にも、有線テレビ等で見ていただいている方にも分かっていたくために、読んでみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、対馬市の将来ビジョンとして、地域の実態、それから地域特性として、こういう文言がパネルで出しておりますけども、「森・里・海の恵み（生態系サービス）は、対馬の基幹産業である農林漁業や観光業の存立基盤となり、島民の暮らしや125のコミュニティーを支えている」という文言がございます。これ、私、何回読ませていただいても、すばらしい文言、表現だと思っています。市長、これつくられたときの市長ですから、当然、最終的に目通されたと思いますが、市長の所感というか、感想をちょっとお聞かせください、この文言についての。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまでここに記載しているように、対馬の豊かな自然環境、この中には、やはり森・里・海の恵みが豊富にあるというようなことで、今まで対馬の基幹産業であります農林水産業を中心に市民は生活をしてきたということで、未来永劫この豊かな自然環境を残していくべきだというようなことから、このSDGs未来都市の将来ビジョンという考え方にしております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長、そのとおりで、御答弁いただいたとおりだと思います。私、これ何回も読ませていただきました。出されたときからですね。今回また改めて読みまして、この文言を考えられた方、市の職員なのか、それとも外部の方なのかよく分かりませんが、市の職員が書かれたんですかね、原案、素案というのは。いかがですか。市長がうなずいてありますから、市の職員なんですね。これは、全国どこに出しても恥ずかしくない立派な、いわゆるビジョンというか、宣言だというふうに思っています。

今日、午前中からいろいろ市の職員、マナーとか、いろんな指摘もありましたけども、やはりこういうふうなビジョンを立て得る職員がおるということは、大いにこれは誇りとすべきことだと思うんですよ。

それを実現するために、次のところに、今度は、2030年という具体的なあるべき姿というのがあります。そして、そこには「循環する島」というのがあります。こちらにパネル出しています。ここに、またさっきのビジョンを踏まえて、地域特性を踏まえて、こう書いてあります。

「SDGsの推進、特に農林漁業や観光業の存立基盤である自然資源（森林資源、水産資源、生物多様性等）、観光資源の保全に努めることで、自立と循環の宝の島としての価値を高める」と、こう続いています。

そして、それをさらにもう一段先に進むと、こういう文言があります。「自立する島」という項目がございます。そこも読ませていただきたいと思います。「循環経済によって利益・雇用を創造し続けることで、若者の定住、UIターンを促す」。そして、続く文言として、「市民主体の島づくりによる地域力の回復は、外部依存、行政依存から内発的発展へ移行させ」という文言が続いています。それで、今回、核ごみの処分場を誘致するに当たって、外からのやはり、今、落ち込んでいる経済回復を図るために、いわゆる交付金なるもの、あるいは国の力というのを頼ろうという考え方があるわけですけども、このことについて、この「自立する島」についての、いわゆる内発的発展へ移行させるということについて、市長どうお考えか、所見を伺いたいです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと大変難しい質問だというふうに、私、感じておりますけども、

要は、対馬の場合は、農林水産業が豊かな島であるということにつきましては、先ほど説明をいたしました。このような中で、やはり環境、社会、経済が同時に成り立っていかなくてはならないというのがSDGsの大きな理念でございますので、中でも、特にこの環境問題と、そういったところについては、やはり循環をしながら、きちっと新たに更新ができる世界にならなくてはならないというような思いから、このような表現になっているというふうに考えていただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで、やはり外部の力を借りなきゃいけないこともあるけど、今この計画できて、このコロナ禍の時代、いろんなことがあって、うまくまだ運んでいない面がありますけども、ぜひこのことは、この「自立する島」という内容実現に向けて、これからの大きな取組として、市長、頑張ってくださいなと思います。

それで、その一連の流れの中で、やはり対馬にとっては、自然を大切にする、そこから生み出される第1次産業のそれが存在基盤であるということを確認できましたので、先般、国のほうから西村大臣がおいでになりましたよね。これは、壱岐対馬国定公園を拡張して、もう少し対馬や壱岐をクローズアップするという手続のために確認に来られたと聞いていますが、そのときに西村大臣が述べられた言葉を読み上げてみます。「対馬は、自然環境に貴重なものを有している。環境を守り、活用して、地域を活性化することが大事だ」と話したと。これは新聞報道ですが、市長、そのとおりのようなお話があったかどうか、確認をお願いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのとおりでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、その流れの中に、大石知事が対馬の最終処分場問題で定例記者会見をされましたね。そのことも新聞報道でしか私たちは知り得ないんですが、報道された以外には、ネットで県のほうが全部詳しく出していましたから、それを拾ってみました。その中でこうあってあります。

「県民の方々の安全確保、風評被害、観光面、水産面、特にですね。そして、単に対馬の問題だけじゃなくて、長崎県下の広域行政として捉えなければいけない問題だ」ということを報道されていますが、このことについて知事と何か、市長、お話をされたことがございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、知事がこの報道発表される前に、この核ごみ問題について、また改めて御相談をさせていただきますというお話まではさせていただいておりました。ただ、その後は、まだちょっと知事のほうとは話ができていない状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、やはりこのことも踏まえた上で、核ごみ処分場をどうするかということの判断をしていただくということで、ぜひ市長のお考え決定される前にお願いをしておきたいと思います。

今回、私、反対の立場で署名にも協力させてもらって、市民の方々の声も聞きましたし、それから、島外からもたくさんの署名をいただきました。その島外からの署名の中には、やはり被爆県、長崎県であるのに、なぜ対馬にこういう話が持ち上がるのかということで、正直言って、島内よりも島外からたくさんの署名が来たわけですね。ということから考えても、知事が考えてあること、長崎県、対馬に核ごみの処分場を入れること、知事は今の段階では判断する立場じゃないというか、二次に進む段階でしか言明されないですけども、そういう気持ちを踏まえた上で、当然、そして県内たくさんの署名をいただいた方々のことも考慮しながら、市長、御判断をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大石知事は、やはり対馬だけの問題じゃなくて、このことについては、広く長崎県内のことも考慮すべきだというような考えをお持ちであるということは、私も新聞等で確認をしているところでございますし、今後またこのことにつきましては、私自身も総合的に判断するためにも、再度、知事のほうとも御相談もさせていただきながら、最終的な判断をいただきたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今のことを踏まえた上で、次のステップに進みたいと思いますが、最終処分場なるもの、これは現在、存在しないわけであって、いろんなNUMOさんが説明されている資料、それから、これは危険性が高いんだということを指摘される研究者や、いろんな学者さんたくさんおられますね。その中で、私も正直言って、このことが大きくクローズアップされるまでは、原子力船むつが対馬に持ち込まれようとしたときのことからの国の原子力行政に対する、いわゆる信頼度は、全面的に信頼したら危険だということで、50年間生きてきました。私もむつに視察に行きました。原子力船むつ放射能漏れを起こしたとき。そして、それから50年ずっときている中で、対馬がいざまた舞台になったときに、最終処分場というのは、原子力船むつとはまた比べ物にならないような危険性を帯びています。その危険性については、市長のほうに先ほど資料を何点かやりました。市長、目通されたと思いますが、そのことについて、安全性、逆の言葉で言えば、危険性の捉え方ですね。どうお考えか御意見をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで今、いただいたこの資料に目を通させていただいた上での所

感でありますけれども、この資料を読む限りでは、やはり地下埋設施設、そしてまた、埋設するまでの工程については、安全ではないとは読み取れるというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長、そのように資料を御理解いただいたということは、今後の判断に十分生かしていただけるものと確信をしております。それで、一応、私も専門家ではないし、にわか勉強ですから、そのことについては、また、特別委員会も設置されたりしていますので、その中でもまた議論をさせてもらったりすると思いますが、市長の今の言葉は十分受け止めておきたいと思っております。

それで、そこに出している例として、今あったように、最終処分場に持ち込むための、その危険性の中で、ステンレスの容器に閉じ込めるという段階での資料ですけども、実験的にガラスと混ぜ合わせて固化体にするというときに、固めるときに、うまくいったのは約半分ぐらいだと。それ以外は不完全だということは、これは既にはっきりしているわけですが、そのこと、それからまた、ほかのいろんな物質を地下300メートル以下に埋めるちゅうときに、危険性がありますよという資料もそこに添えていますから、市長はそれを見ていただいて、危険性が高いと判断されたものと思いますので、そのことを踏まえて、そしてまた、輸送についても危険性が高いということ、重大な問題だということの資料も差し上げていますので、そのことを踏まえた上で、先ほどの対馬市が求めているビジョンと、そして、その危険性と合わせたときに、市長が総合的に判断されるというときに、今までの段階でのお考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど答弁いたしましたとおり、再度また確認はいたしますけれども、あくまでこのいただいた資料を見る限りの中で、この工程、そしてまた、地下埋設については、危険な状態であると判断したというような答弁をいたしました。こういったところを参考、そしてまた、ほかにもかなり多くの資料等もいただいてありますし、また、各大学の先生等からいただきました書簡等もございますので、そういったところも参考にさせていただきながら、先ほど申しましたように、最終的な判断はいたしたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そこで、市長が最終的な判断をされる段階までの中に、私も署名活動等で多くの市民の方々から意見を聞きました。生の声を直接聞きましたので、そのことを2例ほど伝えたいと思っております。

まず1点目は、お一人の方は、90歳の女性の方、美津島町の在住の方から、5月17日にお電話をいただきました。これ、比田勝市長に直接言ってくださいと言われてたんです。私、毎回何か一般質問しているようだから、多分今回もまたあんたはすっでしようと言われて、直接議場で

伝えてくださいと言われたんですよ。個人的にじゃなくてね。なぜ議場かという、市民の声として、やはり広く知ってもらいたいというこの方の意見です。そのとおり、電話ですから、100%メモできているかどうか分かりませんが、読み上げます。「比田勝市長に伝えてください。自分は比田勝市長の支持者です。誠実な人柄を信頼している。2回の市長選挙では、いずれも比田勝市長に投票しました。核ごみ受入れ問題の決断は、大変難しいことであろうと思います。対馬の未来のために、ぜひ核ごみの受入れを断ってほしい」。そして、次に言われた言葉ですよ。「己を捨てて、島を守る気概を持ってください。宗助国公は、僅か80騎余りで数万の蒙古軍に立ち向かわれた。討ち死にされたけども、対馬人の気概を示した故事を忘れないでください」と、こう言われました。「この願いは、私の人生の最後の願いです」と言われました。「対馬で生まれ育ち、90年間過ごしてきた我がふるさと対馬への最後の奉公のつもりで話しています」と、こう電話で言われました。「必ず議場で発言し、市長さんに聞き入れてもらってください」と。これが5月17日でした。

5月下旬に、ちょっと私が日にちメモし損なっているんですが、またこういう電話がかかってきました。「文献調査による交付金というのが出るらしいが、目の前の欲得で動いてはだめです。お金を抜きにして、子孫に恥ずかしくない判断をしてください。対馬を利用されては困る」と、こうおっしゃいました。私が下手な作文をしたように思われたらいけませんから、市長には後でこの方の電話番号をお渡しします。いや、本当。そして、夕べもまた、一般質問をするそうだからと言って、念押し電話だか知らないけど、かけてこられたんですよ。そういう、これが一人の方。

もう一方は、署名活動をしているときに、雞知の街頭でしているときですね。子育て中のお母さんが言われました。「これを受け入れることになったら、自分たちの子供たちはどうなるんでしょうか。責任を持ってもらえるか」と、こういう言葉を言われました。これは人生の終わりを見据えた人と、今から子供を育てようという若いお母さんの二人の言葉です。その他いっぱい言葉は聞いていますが、一応このお二方の言葉だけ上げさせてもらっています。これ聞かれて、市長、所感があればどうぞ。なければそれで結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この言葉を聞いて、私も胸に響くものがありますし、ずしんと重い気持ちを受け止めておりますけども、ただ、言うように、今、対馬の中がこの核ごみ問題で分断をしているということで、私、当初から申しておりますように、何せこの分断が一番怖いし、一番厄介という思いを持っております。そういうことで、このような本当に市民の皆様からの気持ちをまたよくよく頭の中にかみ砕きながら、最終的な判断をするための糧にしていきたいという思いを持っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。対馬は、ここしばらくこれで分断というか、騒がしい状態が続いているんですけど、その中でこういうことを一つ、私、感じました。対馬に何か明るい話題というか、将棋の佐々木大地さんが、2つのタイトルに挑戦するということが決まりました。そのとき、将棋の世界、私、全く知りませんが、やはり熟慮に熟慮、将棋の世界は一手1時間も考えたり、そういう世界の中で熟慮されて、今、タイトルに2つも臨まれるという、そういう中で、やはり彼のそういう活躍というのが、何か私たちにとっては救いの気持ちで、元気もらったんですけどね。佐々木大地君をはじめ、対馬を出て行って、都市というか、都会で、本土の地域で生活をしている人たちですね。その人たちに対馬が自分のふるさとだと胸張って言えるためには、ぜひ核ごみの処分場は対馬には持ってきてはいけないということを最後に市長をお願いをして、このことの質問は閉じたいと思います。よろしくお願いします。

それから、学校の給食調理場の件は、オーガニック給食の件は、教育長お答えいただいたとおり、対馬ではまだね。やっとなんか減らしたお米だけが一部の給食調理場で使われているという現状を私も聞いています。これはこれからの大きな課題だと思いますので、ぜひ教育長おっしゃったように、検討していただいて、進めていただきたいと。

その中で、減農薬米を使ってある調理場、これが僅か2か所しかないですね。これ何でなのかですね。なぜ全部の調理場で、全食じゃなくてもいいけども、特定期間でもいいけど、あっていないのか、その辺りはいかがなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 初めに、答弁の中でも申し上げましたけども、恐らく今回は給食のことの御質問でしたけども、「ちょっと大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり）給食のことの御質問でしたけども、SDGsの関連もあって、この御質問ではなかったのかと把握をしております。

議員からいただいた資料にもございますとおり、現在、減農薬米は、厳原調理場と上対馬調理場の2か所しか使用をしていないということでしたけども、私の記憶にある限り、私が勤務した学校でも出たことがありましたので、ひょっとすると統計の漏れがあったのか、もしくは、何かここに出せない理由があったのか分かりませんが、現時点ではこの2か所しか出していないということで、もし必要であれば、ほかの調理場についても使用を促していきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、手をつけるのは、お米が一番手をつけやすいですね。それで、教育長、先ほどお答えになったように、農薬を使わない米のほうが値段が高くなりますよね。無農薬やったら、もっと高くなりますよね。そして、それ以外の食材についても、有機食材を使えば当然、高くなります。しかし、それはやろうと思えば、お金、予算の問題になるわけですから、子供たちの健康、食の安全という面から考えたとき、ぜひ子供たちの食の安全を守るという意味でも一つと、そして、農薬を減らした農法、それから、有機農法を広めていく。そのためには、当然、補助金がなくてははいけない。そして、それを指導する立場のまた機関もなかったらいけないんですけど、この辺りは農林のほうのまた仕事もあると思うんですが、その辺り何か学校教育課と連携取りながら、今までオーガニック給食について話合いされたことがございますか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

特に教育委員会のほうとは、このことについて話をしたことはございません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 農家のほうも高齢化が進んでいますし、なかなか農業振興という点で私も苦しい点があるんですけどね。有機栽培をして価値の高い農作物をつくれば、高齢になってもあるいは狭い畑でも、それだけいわゆる高い値段で給食が引き取ってもらえれば、それは成り立つところが出てくるんじゃないかなと思います。

今、ほかの食材、お米以外も見ても、まだ対馬の中で賄えているものが30%台というのがほとんどですね。玉ねぎもジャガイモも、アスパラとシイタケだけは80とか90とかいってますけど、ほかの食材についてもまだ数値は割合高くしようと思えばできると思います。ぜひ、そのことは実現をしていただいて、給食によって農業の活性化ということをぜひ考えていただきたいと。

国のほうがいろんな施策打ち出しています。それ国の施策、どういう施策があるか御存じですか。よかったら紹介してみてください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 十分な答弁ができないかもしれませんが、国のほうも、今、議員がおっしゃったように、進めるようにということは連絡が来ております。

現在、先進的なところとして千葉県のみすみ市が、全て有機米100%全ての学校に提供しているというような事例も出てきます。

それと県内のニュースにおいても、ある学校でオーガニック給食が提供できたというニュースが流れたりしております。徐々に県内でも広まりつつありますので、先ほど答弁したとおり、全

てを置き換えることはできないかもしれませんが、可能な限り1食でも2食でも、まずは始めてみるというところを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、ここにパネルを出していますが、これは農水省関係ですけれども、有機農業の推進ということで、みどりの食糧システム戦略推進総合対策という事業で、4年度で総額30億程度の全国的な予算が多分ついています。

その中身を細かく見ますと、有機農家を育てようとか、それから後継者を育てようとかいろんな施策も含まれているし、そしてできた産品を流通させるためのいわゆる機関を育てようとか、いろんなことがあります。

それで対馬の場合、なかなか農業だけでは生活が難しいけれども、学校給食というのは安定した食材供給の場になりますよね。それでぜひ、今、30%台、40%未満という食材が野菜類、果物、野菜類が多いですから、もう少し力を入れていただきたいと。

これは水産加工品についても、初めは全然対馬の物を使わないでやっていたんですけど、それが今は結構伸びてきているのは、これはやっぱり行政の努力があつて、加工業者の方々の努力があつて、今、伸びてきているわけですから、農業についても必ず可能性はあると思います。

そういうことでお願いをして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時10分からといたします。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、今日の対馬地方は、核ごみ受入れに対する推進派と反対派の見解が交差し、本市には不穏な空気が漂っています。私自身、核ごみ受入れについて難色を抱いている立場から、今の平穏な生活継続のため、1日も早い終息に向けて取り組んでまいり所存でございます。

さて、本日は観光全般について、2点目、路面整備について、3点目、安全な通学路の確保について質問いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

先日、関西方面から御夫妻でレンタカーにて市内観光の途中、佐須窓口センター内設置の観光

案内板前で遭遇いたしました。タブレット内の資料1を御覧ください。

資料1の2と比較して、経年劣化した案内板の前で、何とか目的地に向けて到着できるよう説明をいたしました。御承知のとおり、団体観光客は目的地までガイドさんによる案内での対応ができますが、個人観光客も目的地まで円滑に到着できるよう、一部の国道沿いのみならず、市内各所の観光地に写真掲示による案内表示が必要と思いますが、そのお考えについてお尋ねをいたします。

次に、女性お二人で観光を終え、次の観光目的地をカーナビで入力されている光景を目の当たりにいたしました。このような作業をしなくても、目的の観光地に容易に到着できるよう、携帯端末での検索可能な観光アプリシステムの整備はできないでしょうか、お尋ねをいたします。

5月の連休後、大型クルーズ船の寄港を含め、多いときには1日3台の大型バスの往来により、対馬地方は活気に満ちあふれているように感じています。本市にとって、観光産業は経済効果を高めるとともに交流人口増につながり、極めて重要な産業であると考えています。

今の時代はSNSやユーチューブなどの投稿により、世界各地へ情報発信が行われています。まだまだ発掘されていない自然食品を活用した食文化や神社、仏閣など、隠れた観光資源の掘り起こしに観光コンサルを導入するなど、観光産業の見直しのお考えはないでしょうか、お尋ねをいたします。

資料2をお願いいたします。

資料2は、佐須窓口センター駐車場の入り口付近の2か所のマンホール周りが陥没しています。佐須窓口センターでは、毎月2回の特別診療が行われ、受診者数は1回当たり10名前後との報告を受けています。また各種証明の発行手続、地域の商店への家庭系ごみ袋の販売、毎年2月には前年分の所得申告や地域の方々が利用されています。

このような利用頻度の高い施設内の改修が必要な実態についての報告は、どのように進められているのでしょうか。報告体制のプロセスについて、お尋ねをいたします。

次は、教育委員会関連でございます。

資料3は金田小学校の児童が利用している鬱蒼とした通学路の状況です。距離にして約100メートル、その先には矢立山古墳の入り口に通じています。既に現場は確認されていると思われませんが、樹木の先端部の剪定などによる環境整備はできないでしょうか、お尋ねをいたします。

最後の質問です。農事組合法人檉椎小原付近の県道44号線の一部狭隘な通学路の改善について、お尋ねした経緯がございます。前回は、道路拡張工事についての質問でしたが、視点を変えての再質問です。

資料4ですが、小茂田方面に進みますと歩道が整備されていますが、矢印で示した白線の内側

は約30センチです。拡張工事が困難のようでございますので、注意喚起ポールの設置と徐行などの路面標示をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、4項目6点について、御回答よろしくお願いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光全般に関する質問についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類へと移行され、飲食、観光業を中心に経済の活性化が期待されております。

本市においても、壱岐市・対馬市周遊ツアー造成支援による対馬での国内観光客、延べ泊数が5月実績で1,266人と、市内でも国内観光客の姿が目立つようになりました。また国際航路においては、2月の航路再開から5月までの利用累計実績が1万2,394人となり、徐々に島内の経済が活性化しつつあります。観光のスタイルも多様化し、団体から個人、移動もレンタカーを活用しながら、自由に観光地を訪れる観光が多くなっております。

観光案内板の統一化についてでございますが、平成24年に策定しました観光案内板、誘導板整備計画により、案内板、誘導板、説明板など、各種サインのデザインを統一化しているところでございます。

この計画には、写真による案内板の整備が盛り込まれておりませんが、利用者がどのような観光地であるか分かりやすく、運転中でも瞬時に発見しやすい効果的な手法として、過去に整備を行ってまいりました。今後も整備計画によるデザインを基本に、主要な観光地に写真による案内板の整備を進めてまいります。

次に、観光アプリシステムについてでございますが、平成24年よりスマートフォンアプリケーションを作成し、対馬の観光情報を提供してまいりました。利用に当たっては、自身のスマートフォンにアプリをダウンロードいたしますが、アプリのデータ容量が大きいことから、現在、提供を中止しております。

目的地へのナビゲーションについては、利用者が利用しやすいグーグル、ヤフー、トリップアドバイザー並びに対馬観光物産協会のホームページなど、なるべく個人のスマートフォンのデータ容量に負担をかけないウェブ上からのマップ検索を推奨し、情報提供を行ってまいります。

また、今年度は既存ウェブメディアの情報整備として、ウィキペディアのほか旅行サイト等の情報整備を実施することとしております。

次に、観光資源の見直しについてでございますが、令和4年3月に策定しました対馬市観光振興推進計画に基づき、あえてお金と時間をかけてまで行きたくなる対馬の売りとなる観光コンテンツの創出を行っているところでございます。

今年度は特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の滞在型観光を活用し、食と体験を組み合わせ

わせた観光コンテンツ、例えば塩づくりの体験、粒子の違いによる塩比べと味比べ体験、対馬の塩と対馬の食をコラボするなど、専門家による知見、コンサルによる運営、地元事業者をはじめ、第1次産業者との連携を組み合わせたコンテンツの創出を行うこととしております。

今後もコアなファンづくりによる対馬の食や歴史などの強みを生かした対馬観光の魅力を尖らせることで、持続可能な観光地づくりへと進めてまいり所存であります。

次に、2点目の佐須窓口センター駐車場の路面整備についての御質問でございますが、初めに陥没部分についての報告があっているのかとの御質問でございます。

窓口センターでの業務に従事しております市民課に確認したところ、利用者等市民からのお話はあっていないようです。また、スクールバスの駐車場としても利用しておりますので、教育委員会にも確認いたしました。運転手からの報告などもあっておりません。

佐須窓口センターの施設の維持管理につきましては、4月の組織及び事務分担の変更によりまして、現在は総務部財産管理運用課で管理することとなっております。

佐須窓口センターを含めた集会施設等の点検については、毎年、年1回の定期点検を実施することとしております。しかしながら、佐須窓口センターにおいては、今年度の点検をまだ実施していない状況であります。

また、現地を写真などによりまして確認をいたしました。議員のおっしゃられるとおり、高いところで10センチメートル強の段差がついておりました。今後、事故等の発生が懸念されますので、早急に対応するよう指示をしております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 伊原議員の御質問にお答えします。

初めに安全な通学路の確保についてでございますが、対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検につきましては、各小学校からの依頼を受け、必要に応じて実施しているところです。

金田小学校通学路の一部区間については、議員が御指摘のとおり、通学路周辺の樹木が生い茂り、通学路上に覆いかぶさっており、枯葉が積もっている状態です。県道脇の通学路であることから、管理者である対馬振興局建設部道路課へ通学路の環境改善に向けて、対応をしていただくようお願いをしております。

次に、県道44号の一部狭隘な通学路の改善についてお答えします。

お尋ねの金田小校区の危険箇所につきましては、平成30年6月に1回目の合同点検を実施し、県道の幅員拡充と歩道の延長について検討することとなりましたが、用地所有者が共有名義等のため、用地の確認に時間を要すると伺っております。現地再調査の上、議員が御指摘の方法も含

めて、安全な通学路の確保に向けた対応策について、県や地区、警察署等の関係機関と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

それでは、順を追って進めたいと思います。

まず、資料の1でございますけれども、同じような観光案内板が3か所ございます。私の地区に。そして残念ながらこの1のほう、窓口センターに設置してあるところはこの案内板はこういった状況です。この下のほうは日掛の入り口のところです。2番目はですね。もう一つ匠の敷地にもう1か所ございまして3か所ですね。そして、佐須窓口センターのこの案内板はこういった実態です。この案内板の前で、先ほど御紹介いたしました関西方面からの御夫妻でお見えの観光客の方が、いろいろお二方でお話をされながら、たまたま私がそこに遭遇して、「どちらのほうに行かれますか」と言いましたら、宗助国公の御胴塚と御首塚、こちらに伺いたいと。そして御承知のとおり、先ほど小島議員さんからもお話がございましたが、1274年、今から749年前、非業の死を遂げられた宗助国公、このお墓、これは歴史についてやっぱり少しいろいろ対馬の歴史で勉強されてあるのかなと思いつつ、そういったことで私も場所は的確にお伝えしたつもりです。翌日は、ヤマネコセンターに行きますということでお別れいたしました。こういった状況で、市内観光をいろいろお話をされてありますけれども、まだまだこういった状況で、少しとつか改善の余地が多くあるかと思っておりますので、この件につきましては、少し観光各地の入り口回り付近も踏まえて、改善をしていただけないかというふうに思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこの資料の看板を見て、かなりちょっと私自身も難しいなという思いを持っております。また再度、現地を調査いたしまして、古いものそして分かりづらいものについては、更新、また、つくり替えをするようにしていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先般、5月でしたか、私の所属する委員会、総務文教常任委員会で佐須奈の小中学校、コミュニティスクールの関係で勉強させていただきました。帰りの車中から佐護の入り口に大きなヤマネコセンター入り口ですよという看板がございました。これ佐須奈中学生のデザインで作成されたと、いい看板だなと。市内には国道沿いには、巖原のほうから向かいますと、緒方の姫神山砲台跡、それから、あそうベイパーク、それから豊玉の和多都美神社と、それから先ほど申しました上県の野生生物保護センター、この4か所は確認しております。

写真つきはですね。その他どこかこういった写真つきの観光案内板は設置はされているでしょうか。観光部長さん。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 伊原議員が、今、おっしゃいましたように、私のほうでも、今、その4か所ほどしかちょっと浮かんでできませんけども、申し訳ございません。（発言する者あり）そうですね。申し訳ございません。県道と国道のちょうど境目になりますか、もみじ街道とか、こちらのほうもございますね。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 市長さんのほうから、先ほど観光客の数のお話がありました。

大型バスはもうほぼ毎日、今、市内に往来してあります。これも非常に喜ばしいことではないかなと思っております。また国際航路の大型客船、これも、今、2月以降ですか。2隻以上ということで、非常にいいことだと思います。

それで写真つきの観光案内板、これもぜひ各所回っていただいて、そして作成をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから観光アプリのシステム整備について、平成24年にスマートフォン、それからアプリケーションで作成したけれどもやっぱり容量が大きすぎて、なかなかそのアプリに、機能を果たしていないということでございますが、これは個人観光客への高品質なおもてなし、これやっぱり大事なことだろうと思います。

ビッグデータはNTTさんもそうでしょうし、それからゼンリンさんの地図ですね。この辺りのコラボによって、再度、観光アプリの開発、このお考えはないでしょうか、お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 答えいたします。

先ほど、市長のほうから答弁あったように、前回24年度にやったものがどうしても携帯の中へダウンロードするのに5分以上かかったり、容量が大きかったりということで、一旦ダウンロードできても、そこから次の展開までがなかなか重くて進まないというようなことで、今のところ停止をさせておるという状況でございまして、この先は手法をちょっと変えまして、インターネット上での使用というよりは、ダウンロード版というよりは、現状のそういったウェブ上から情報を引っ張ってくるというような形に改めてやり直して、例えば、今、ある旅行サイトなどにも今年度、予算を900万ほどをつけていただいていますけど、そういったところで整備しながら既存のウェブサイトからもらえる情報という、やりやすい方法でというふうな考え方で、今、進めております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 理解できました。ありがとうございます。

国内外から、当然、観光客、多くの方々がお見えになって、活気のある島づくり、地域づくりをぜひお願いしたいと思っております。

コンサルによる観光資源の見直しということで、質問させていただきました。先月、対馬歴史検証委員会主催で118周年の日露対馬沖海戦の追悼慰霊祭が行われました。このことについても、歴史が風化しないように継続的に開催をされていることを検証会の方々に敬意を表したいと思っております。

一方、162年前ですか。1861年ロシア軍艦ポサドニック号が浅茅湾に約半年間留まって、家畜の略奪、それから井戸屈削など、長期滞在の様相から、当時の幕府はイギリスの仲介で何とか退去することになりました。退去の際に、大船越の瀬戸を無理に通過しようとしたため、当時の地区の方々とロシア兵のトラブルによって、地区の方が亡くなられたということ。それからもう一方は捕虜になったということで、お二方が悲しいことに亡くなられておりました。対馬につきまして、朝鮮出兵、それから元寇、それから日露戦争など、防人の島として外交の歴史をたどって今日に至っております。このような大きな事案から小さな事案、当然この歴史というのは次の世代に引き継ぐことが重要なことと感じております。この辺りも踏まえて、少し歴史についてもちょっと整理が必要ではないかと思っておりますので、この辺りは例えば先ほどの対馬沖海戦の関係とか、それから大船越の瀬戸の関係とか、少し歴史を整理が必要ではないかと思っておりますけれども、この辺りは観光のほうで何か資料とか作成はされてありますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今、議員おっしゃいます特に歴史とかに特化したお話をくださいました。市長のほうからも答弁がありましたように、観光振興推進計画に基づきまして、今の尖った観光素材という言い方をさせていただいていますけど、観光スポットであれば金田城であったりとかいろんな著名なものがある、それを改めて違う視点から有効活用していこうというようなそういう動き、それから食の部分では、特に赤島の天日の塩、それから釜炊きの塩といったものを比べて食べてみて、顕微鏡で見て、そしてどこで食せるところがあるのかというふうな、新たなそういうつながりをもった計画をつくっていこうというようなことをしておりますけれども、今、おっしゃいます観光について、今のところ、今、おっしゃいますロシアとのそういうことでありますとか、浅茅湾のこととか、友好について細かく、今、計画の中で進めておりませんが、いただきました提案を今後は新しい形で、新しい目線でそういう歴史の旅というふうなことをいろいろ含めて、そこに食を合わせていくとかいうようなことで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） そうですね。そういった中で、職員の方々がそこまで整理整頓をしていくのも大変だろうと思います。このことは掘り起こしも含めて、観光コンサルの専門職の方を少し導入して、そして進めていけばどうだろうかと思っておりますけど、市長はそのあたりを少し、今後の市内の観光の掘り起こしも含めた新たな視点で、外部の方の導入、観光に特化した導入のお考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでも外部からのコンサルあたりに委託をしていくということで、導入等はかなり進めてはまいったというふうに認識をしております。今後につきましても、そういったまた必要等があれば、コンサル等の助言を受けながら、またいろんな市民からの助言等も受けながら、そういった創作活動等に邁進してまいりたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

小島議員さんからも少し話がございましたけれども、本市は第1次産業、農林水産業、それから基幹産業、そして観光業ということで、今、少しずつでございますけれども、今の活気に満ち溢れた島かなと思っております。このような観光業を含めた基盤とする政策に力点を置いた状況下で、今後、進めていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

観光については、以上で終わります。

それから教育委員会関係で、資料の2、早速対応していただいたということで。早めに連絡もなかったちゅうのも悲しい話ですね。本当に悲しい話です。早急にこれはしていただいたほうが。例えば、夜間とか照明が切れて、夜間とか散策されてけがでもされたらとてもじゃないけど、これは全責任が市のほうにございますので、できることは早めにしていただきたいなと思っております。よろしく願いします。早めに、本当に。

それから通学路、資料3ですね。

通学路につきましては、県との協議、それから建設課との協議等でありますけれども、一昨日でしたか、午後3時頃、小学校の児童が9名ほど下校をされてありました。ちょうど、今、矢印をしておるこの辺り差しかかったところです。児童ですから、何もこの辺も気が回らずに、そのままだったと思いますけれども、私はいつも通っておりますので、このような実態ということは、ぜひ教育委員会さんも当然、確認はされてあろうかと思っておりますけれども、小学校の教員のほうから何かございました。先ほど通学路安全対策推進協議会ですか、ここはまだされていないということなんですが、こういったことでございますので、小学校から何か指摘があったのか、それから教育委員会さんとしては、今後どのように早急に進められるか、そのあたりに何かございませ

たらお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 伊原議員さんには、昨年も6月の議会で同様の御指摘をいただいたのにもかかわらず、目に見えるような大きな変化がまだ起きていないことに対しては、私自身も本当に申し訳なく思っております。ただこの間、何もしていないわけではなくて、担当者同士の話し合いをして、一刻も早く対応できないかということは検討を進めておりますので、これについては御理解ください。

小学校のほうに現在、確認したところ、小茂田方面から通学している児童がちょうど10名、今年度はいるそうです。この児童または保護者等から何か通学路の改善等についての要望があっ  
ていないかどうか確認をしました。今年度については今のところないというお答えでした。ただ校長先生からは、もしそういう声があったら自分も確認に行く。そしてすぐに教育委員会にも連絡をするというお言葉をいただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 資料の3の樹木の先端部、この上に九電の配線がちょうどあるんですね。先週でしたか、この九電の作業として、今、樹木の先端部の伐採があってました。こういったことは九電さんも例年ですから、台風シーズン前に処理をしたかったんじゃないかと思っておりますけれども、定期的なこういった予算を、予算化についても、当然、教育委員会さんも予算計上の段階で進められたほうがよろしいかと思っておりますけれども、定期的な予算措置について、今後の方針、もしございましたら。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会の役割としては、こうやって危険箇所をもし認識しましたら、それを関係部署につないで一刻も早い改善を求める立場にあると思っておりますので、市長部局または県の当局と連携をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

それでは、最後の質問です。4点目ですね。

県道44号の通学路、ここは先ほどお話されました2回目でございますけれども、予算の関係とか、それから用地確保の観点から、非常に道路拡張は難しいということでございますので、今回、新たにこの、今、消えがかった白線、これ約30センチ、ここを通学路の児童が登下校をしております。それで大型観光バスですね。それから大型の保冷車、この保冷車がほぼ中央を通

っています。それで、たまたま児童の登下校には遭遇はしてなかったと思いますが、この狭いところで危険箇所を通過しておりますので、できましたら一刻も早く路面の表示とそれからポール、これで少しでもできるんじゃないかと思っておりますので、県のほうとの先ほどの通学路安全対策の委員会とは別に、県のほうとの教育委員会としての、県との協議はされましたか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会の担当者が、振興局のほうに出向いて現状がどうなっているかということの確認はさせていただきました。話の中で道路の拡幅、この道路というのは私もよく分からないんですが、5.5メートル幅がないと中央線が引けないということらしいんですが、拡幅ができないときにこのちょうどカーブの部分にポストコーンとか、または二連ドットの設置等ができないかということも検討されているようですが、ちょうどカーブで狭くなる場所だけに、そこにもし何かコーン等を置くと、余計に道幅が狭くなってかえって危険度が増すということも懸念されることから、総合的にどういうふうな安全対策を取ったらいいかということ、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 分かりました。

すぐできることはそのポールもそうでしょうけど、路面の表示ですね。通学路、それから徐行だとか、そのあたりの表示を早急にしていただければなと思って、何もないからこのままやっぱり大型車が通過するんですね。非常に危険箇所でございますので、その路面表示はもうすぐできるんじゃないかと思えます。

逆方向の床谷アパートの狭い通学路があったんですけど、これはもうすぐしていただきました。これは指摘というか、電話で当時の建設部長さんを現地にお呼びして、即、路面表示をしていただきました。そういったこともございますので、そういうことは誰でもするという事なんですよ。やはり安全な通学路の確保、これは対馬市もそうでしょうけど、教育委員会としても責務です。とにもかくにも早急な対応をお願いしたいと思っております。

市長もお疲れモードに入っておりますので、私の質問を終わります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も定刻から市政一般質問を行います。

引き続き、本会議終了後14時30分から、請願審査特別委員会を開催します。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

---